

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	オプテックスグループ株式会社			コード	6914
提出日	2023/2/21	異動（予定）日	2023/3/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	吉田 和弘	社外取締役	○													○		有
2	根岸 祥子	社外取締役	○													○	新任	有
3	酒見 康史	社外取締役	○													○		有
4	木田 稔	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		吉田和弘氏は、長年にわたり、国内大手電機メーカーで技術者として、また、総務人事部門・経営企画部門の本部長等にも携わり、執行役員、関係会社の取締役等を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化と企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。 当社及び当社グループ、主要な取引先の業務執行者等ではなく、取引所及び当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
2		根岸祥子氏は、日本を含めた先進国のみならず、途上国・新興国経済における国際金融を研究領域として、世界銀行のエコノミストを経験されるなど、グローバルな視点とその専門性による幅広い経験と知識や見識を有しており、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化と企業価値を継続的に向上させるため、当社の取締役として適切な人材であると判断し、社外取締役として選任しております。 当社及び当社グループ、主要な取引先の業務執行者等ではなく、取引所及び当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
3		酒見康史氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な実務経験と幅広い見識、高度な法律知識に基づき、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、当社及び当社グループ、主要な取引先の業務執行者等ではなく、取引所及び当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
4		木田 稔氏は、長年にわたる公認会計士・税理士として上場会社の監査業務に現に携わるなど、幅広い見識と豊富な知識及び経験を有しており、的確な助言をいただくことで、当社グループの監査体制を更に強化できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、当社及び当社グループ、主要な取引先の業務執行者等ではなく、取引所及び当社の定める独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社は、取締役会の承認により、「独立役員の独立性判断基準」を制定しており、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載し公表しております。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。